

(保 144) F  
平成 24 年 9 月 28 日

都道府県医師会  
社会保険担当理事 殿

日本医師会副会長  
中 川 俊 男

東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金の免除措置を  
平成 24 年 10 月以降も継続する保険者について

東日本大震災により被災した被保険者に係る平成 24 年 10 月 1 日以降の一部負担金の免除措置等の取扱いについては、平成 24 年 7 月 27 日付け（保 96）「平成 24 年 10 月以降の東日本大震災による被災者に係る一部負担金等の取扱いについて」によりご案内申し上げましたとおり、東京電力福島第一原子力発電所事故による警戒区域等（警戒区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点（ホットスポット））の全ての住民（全被保険者等）につきましては、平成 25 年 2 月 28 日まで延長され、東日本大震災による被災区域（警戒区域等以外）の住民のうち、国民健康保険、後期高齢者医療制度及び全国健康保険協会の被保険者等については、平成 24 年 9 月 30 日まで延長されたのち、平成 24 年 10 月 1 日以降は、全国一律の特別の財政支援は行われなくなります。

今般、厚生労働省において、全域が東京電力福島第一原子力発電所事故による警戒区域等である福島県内 9 町村を除く、全国の国民健康保険及び後期高齢者医療制度の保険者を対象に調査を行い、平成 24 年 10 月 1 日以降も一部負担金の免除措置を継続する保険者について、添付資料のとおりまとめられましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

なお、当該調査は、平成 24 年 9 月 27 日時点の状況を確認したものであるため、今後、変更が生じる場合があります。

【添付資料】

東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金の免除措置を平成 24 年 10 月以降も継続する保険者について（情報提供）

（平 24. 9. 28 事務連絡 厚生労働省保険局国民健康保険課・高齢者医療課）

事務連絡  
平成24年9月28日

日本医師会 御中

厚生労働省保険局国民健康保険課  
厚生労働省保険局高齢者医療課

東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金の免除措置を  
平成24年10月以降も継続する保険者について（情報提供）

今般、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度において、東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金の免除措置を平成24年10月1日以降も継続する保険者について、別紙のとおりまとめましたので、お知らせいたします。

については、貴管下の会員等へも情報提供いただきますようお願いいたします。

なお、各都道府県を通じ、全域が東電福島第一原発事故に伴う国による避難指示等が行われた区域（警戒区域等）<sup>（注1）</sup>である福島県内9町村を除く全国の保険者を対象として、平成24年9月27日時点の状況を確認したものであることから、今後、変更があり得ることを申し添えます。

（参考）

【全国の状況】

	保険者数	窓口負担免除実施保険者数
国民健康保険 （市町村）	1,708 【118】	202 【84】
後期高齢者医療 （広域連合）	47 【-】	6 【2】

※【 】内の数字は全域が特定被災区域<sup>（注2）</sup>である岩手県、宮城県、福島県（3県）の合計数

（注1）「警戒区域等」とは、①警戒区域、②計画的避難区域、③旧緊急時避難準備区域、  
④特定避難勧奨地点と指定された4つの区域等をいう。

（注2）「特定被災区域」とは、警戒区域等以外の災害救助法の適用地域（東京都を除く）  
や、被災者生活再建支援法の適用地域をいう。

東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金の免除措置を  
平成24年10月以降も継続する保険者

平成24年9月27日現在

都道府県名	後期高齢者医療 (実施広域連合)	国民健康保険 (実施保険者)
北海道	—	旭川市
		網走市
		紋別市
		根室市
		恵庭市
		新ひだか町
青森県	全域	五所川原市
		黒石市
		弘前市
		八戸市
		十和田市
		三沢市
		むつ市
		深浦町
		中泊町
		鶴田町
		野辺地町
		階上町
		つがる市
		平川市
おいらせ町		

都道府県名	後期高齢者医療 (実施広域連合)	国民健康保険 (実施保険者)
岩手県	全域	盛岡市
		宮古市
		大船渡市
		奥州市
		花巻市
		北上市
		一関市
		平泉町
		久慈市
		普代村
		洋野町
		野田村
		遠野市
		陸前高田市
		釜石市
		二戸市
		軽米町
		九戸村
		一戸町
		雫石町
		葛巻町
		岩手町
		八幡平市
		滝沢村
		紫波町
		矢巾町
西和賀町		
金ヶ崎町		
住田町		
大槌町		
山田町		
岩泉町		
田野畑村		

都道府県名	後期高齢者医療 (実施広域連合)	国民健康保険 (実施保険者)
宮城県	全域	仙台市
		石巻市
		塩竈市
		気仙沼市
		白石市
		名取市
		角田市
		多賀城市
		岩沼市
		蔵王町
		七ヶ宿町
		大河原町
		村田町
		柴田町
		川崎町
		丸森町
		亘理町
		山元町
		松島町
		七ヶ浜町
		利府町
		大和町
		大郷町
		富谷町
		大衡村
		色麻町
涌谷町		
女川町		
加美町		
栗原市		
登米市		
東松島市		
美里町		
南三陸町		
大崎市		
宮城県建設業国保組合		

都道府県名	後期高齢者医療 (実施広域連合)	国民健康保険 (実施保険者)
秋田県	全域	小坂町
		上小阿仁村
		大潟村
		東成瀬村
		大仙市
		横手市
		八峰町
山形県	—	寒河江市
福島県	—	須賀川市
		白河市
		相馬市
		川俣町
		桑折町
		国見町
		鏡石町
		天栄村
		西郷村
		泉崎村
		矢吹町
		新地町
		南相馬市
		棚倉町
矢祭町		
中島村		
茨城県	—	鹿嶋市
		神栖市
栃木県	—	那須烏山市
群馬県	—	安中市
埼玉県	—	川口市
		滑川町
		鳩山町
		川越市
		新座市
		越生町
		皆野町
		小鹿野町
		美里町
		埼玉県歯科医師国保組合
千葉県	香取市	香取市
	旭市	旭市
	浦安市	浦安市
	神崎町	神崎町
	栄町	栄町
	習志野市	印西市
	山武市	大網白里町
	九十九里町	

都道府県名	後期高齢者医療 (実施広域連合)	国民健康保険 (実施保険者)
東京都	—	国立市
		武蔵村山市
		青梅市
		中央建設国保組合
神奈川県	—	川崎市
		神奈川県建設連合国保組合
石川県	—	かほく市
山梨県	—	笛吹市
長野県	—	小海町
		南牧村
		箕輪町
		木曾町
		木祖村
		阿智村
		木島平村
		信濃町
		栄村
岐阜県	—	岐阜市
		揖斐川町
		池田町
静岡県	—	島田市
		御殿場市
		湖西市
		御前崎市
愛知県	—	清須市
		あま市
三重県	—	四日市市
京都府	—	八幡市
		京丹後市
		南丹市
		木津川市
大阪府	—	吹田市
		八尾市
		富田林市
		寝屋川市
		東大阪市
奈良県	—	奈良市
		天理市
		五條市
		三郷町
鳥取県	—	倉吉市
		智頭町

都道府県名	後期高齢者医療 (実施広域連合)	国民健康保険 (実施保険者)
島根県	—	安来市
		海士町
岡山県	—	久米南町
		鏡野町
山口県	—	防府市
香川県	—	観音寺市
		宇多津町
		三豊市
愛媛県	松山市	松山市
		今治市
		大洲市
		四国中央市
		東温市
		松前町
高知県	—	いの町
		仁淀川町
		大月町
福岡県	—	直方市
		遠賀町
		糸島市
		苅田町
長崎県	—	長与町
		時津町
熊本県	—	熊本市
鹿児島県	—	知名町
		鹿児島県医師国保組合
		鹿児島県歯科医師国保組合
沖縄県	—	宜野湾市
		豊見城市
		八重瀬町
		与那原町

(※1) 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象となっている区域(警戒区域等)の保険者は、平成25年2月末まで一部負担金・利用者負担の免除措置を実施している。

(※2) 「警戒区域等」とは、①警戒区域、②計画的避難区域、③旧緊急時避難準備区域、④特定避難勧奨地点と指定された4つの区域等をいう。

(※3) 地方単独事業で窓口負担免除を実施している市町村は含めていない。